



こどものインフルエンザ予防接種費用を助成します

松崎町では、インフルエンザによる重症化や集団生活でのまん延防止を図るため、高校3年生以下のこどものインフルエンザ予防接種の費用助成を行います。

接種対象者

松崎町に住所がある高校3年生以下のこども

助成の開始時期

令和6年10月1日から令和7年3月31日

助成額・助成回数

一人につき、**2,000円**を助成します（年度内1回）。

※13歳未満（小学生以下）の方は接種回数が2回ですが、1回目のみ助成します。

助成の方法

- 1 実施医療機関（松崎町・西伊豆町）で接種する場合、窓口で2,000円引いた費用をお支払いしていただきます。
※接種の際は、事前に医療機関にお申し込みの上、保険証等を持参してください。
- 2 実施医療機関（松崎町・西伊豆町）以外で接種した場合は、医療機関の窓口で費用の全額を支払うこととなります。後日、領収書・接種済証・印鑑・通帳等（振込先のわかるもの）を持参して、役場健康福祉課へ払い戻しの申請をしてください。

任意予防接種について

こどものインフルエンザ予防接種は予防接種法に基づかない任意の予防接種です。

その他

他の予防接種との接種間隔の規定はありません。
同時に接種を希望する場合は医師に相談してください。

【問合せ】松崎町役場健康福祉課 Tel 42-3966



©松崎町